

岳南広域都市計画産業廃棄物処理場の変更（静岡県決定）

岳南広域都市計画産業廃棄物処理場中、第2号岳南第一製紙協同組合
処理場を廃止する。

理 由

岳南第一製紙協同組合処理場は供用を停止しており、今後も産業廃棄物処理場の供用が見込まれないことから、本案のとおり廃止する。

変 更 理 由

富士市は、鷹岡地区の製紙工場から排出される産業廃棄物の処理を目的とした岳南第一製紙協同組合処理場を、昭和49年に都市計画決定した。

現在は、新たに建設した産業廃棄物処理場の供用開始に伴い、岳南第一製紙協同組合処理場の供用を停止しており、今後も供用が見込まれないことから、本案のとおり廃止する。

変更概要

岳南広域都市計画産業廃棄物処理場（第2号岳南第一製紙協同組合処理場）を次のように変更する。

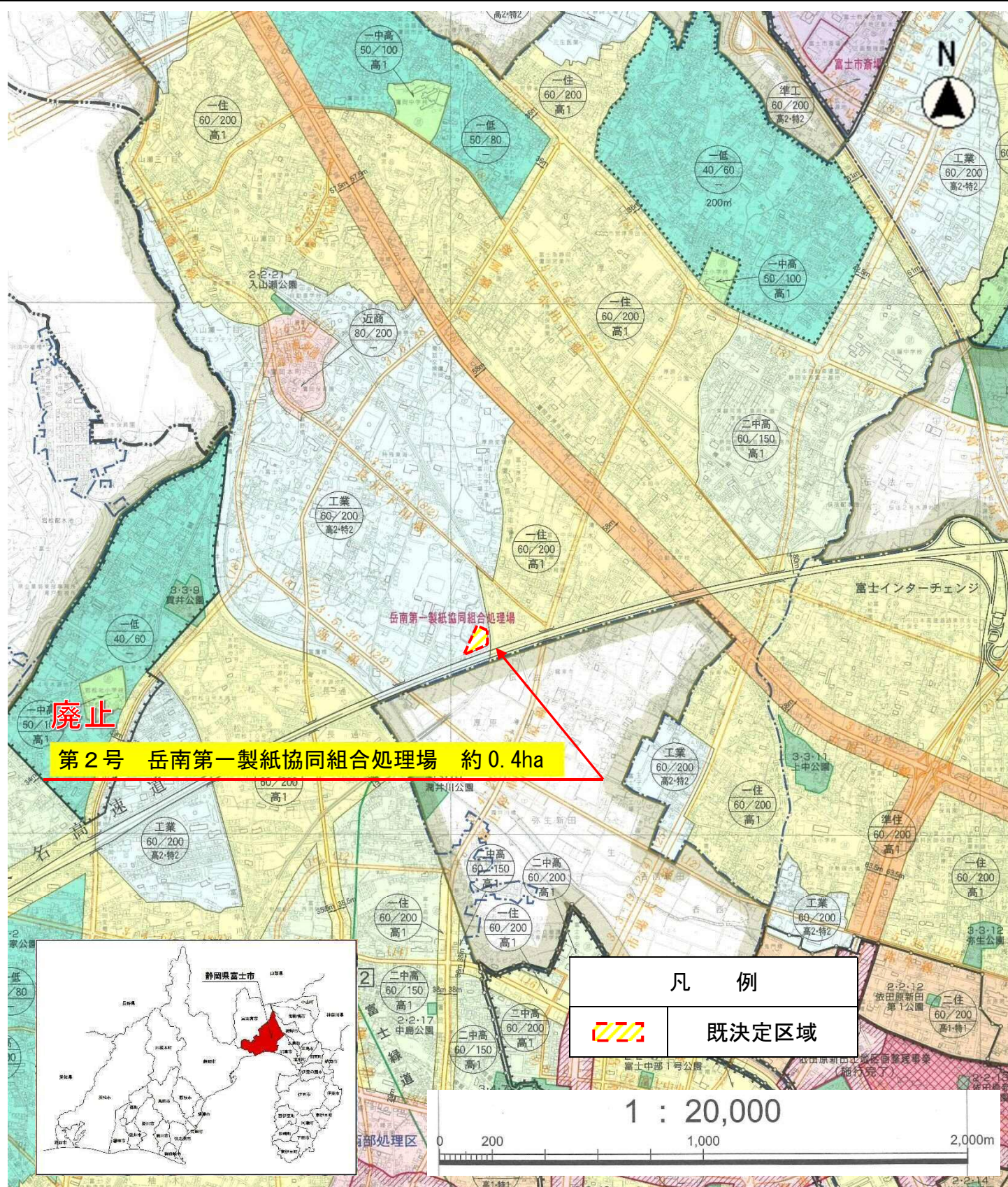
変更後	名称		位置	面積	備考
	番号	産業廃棄物処理場			
	廃止				
変更前	名称		位置	面積	備考
	番号	産業廃棄物処理場			
	2	岳南第一製紙協同組合処理場	富士市大字厚原字川窪	約0.41ha	能力50t/日

岳南広域都市計画 産業廃棄物処理場の変更（廃止）
第2号 岳南第一製紙協同組合処理場（静岡県決定）

第1号議案附図

位置図

S=1:20,000



岳南広域都市計画 産業廃棄物処理場の変更（廃止）

第2号 岳南第一製紙協同組合処理場（静岡県決定）

第1号議案附図

拡大図

S=1:2,500

